

規制が強化されたアーク溶接作業パトロールを実施

～じん肺予防に加え、神経障害等の健康被害への対応の規制強化～

愛知労働局は6日、全国労働衛生週間（10月1日～7日）の一環として、アーク溶接作業について、じん肺予防をはじめ、神経障害等の健康障害防止のための規制が強化されたことから、その対応状況を確認するため、稲沢市の池田工業㈱に対するパトロールの様子を公開。溶接ヒュームのばく露防止対策、防じんマスクの着用状況、換気の状態などを確かめた。

池田工業は、「防じんマスクの着用が課題であり、新鮮な空気をヘルメットから顔面に送気することにより、作業者がばく露するヒュームの低減に取り組んでいる。」「その結果、呼吸のしやすい防じんマスクを選択、使用できるようになった。」「ヘルメットに繋がる送気ホースに孔を空け、作業服内を通し冷気を送気することにより熱中症対策にも取り組んでいる。」などと説明。

溶接ヒュームについては、神経障害等の健康障害を及ぼすことが明らかとなり、粉じんとしての規制に加え、本年4月から特定化学物質（第2類）として規制された。

【写真に写っている者】

- ・労働局の腕章を着けている者 伊藤正史 愛知労働局長
- ・ブルーの作業衣を着ている者 池田工業㈱代表取締役 平澤実

